

京都府大野ダムの洪水調節機能と情報の充実に向けた検討会(第一回) 議事概要

- 日時：平成 30 年 12 月 26 日(水) 10 時 00 分～12 時 00 分
- 場所：京都ガーデンパレス（京都市上京区）
- 議事
 - 1 検討会設置趣旨と今後の進め方
 - 2 現状把握
 - 3 国土交通省「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」提言の概要
 - 4 課題抽出…提言への大野ダムにおける対応方針（事務局案）
- 主な意見
 - ・ ダムは万能ではなく限界がある。既存施設をどう活用していくか、何が足りないか点検し、ハード・ソフトの両面からダム再生も含めた検討が全国的に進むと考える。
 - ・ 大野ダムが異常洪水時防災操作等を行う場合、迅速に国と情報交換することで、その後の水位予測等に活用できると考えられるので、今後も積極的に情報交換されたい。
 - ・ 操作規則に則り操作することが大前提ではあるが、操作規則は未来永劫変えないといったものではない。大野ダムの相当雨量は 60 mm程度と小さいため、洪水の早い段階で貯水容量を使い切るとその後の洪水に対応できないかもしれない。中小洪水に効かすのか、あるいは大洪水に効かすのかといったトレードオフの考え方が必要で、操作規則は、流域自治体、住民とも話し合いながら決めていかなければならない。
 - ・ 特別防災操作については常に行えるものではなく、降雨の終わりが見通せて、ダムの容量にも余裕がある場合、実施できる可能性がある。
 - ・ 大野ダムは古いダムだが低い位置に放流管ゲートがあることから、洪水初期時に適切に放流することでダムの容量を温存することが可能であり、洪水調節容量を上手く使えばある程度の規模の洪水にも対応可能と考える。
 - ・ 国管理の下流区間の改修内容は輪中堤と宅地嵩上げであり、水位が上がると孤立するという面では改修前と変わらない。改修進捗状況に応じたダムの操作規則の検討に当たっては、下流の水位がどうなるのか確認が必要。また、堤防整備に伴い、近年、内水による浸水被害が頻発。ダム操作によっては内水による浸水被害の発生頻度が変わることも念頭に検討されたい。
 - ・ 異常洪水時防災操作で堤防を越えるような流量を放流する可能性がある場合は、警報サイレン音等を通常モードから変えて緊急性をわかりやすく伝える必要があるとの議論が、本省の検討会で行われており、大野ダムでも検討されたい。
 - ・ ダム貯水位を伝えることが重要。貯水位が上がっているのか下がっているのか、河川水位と同様に一番わかりやすい情報。さらに異常洪水時防災操作を開始する水位も示せば理解しやすい。ローカルのケーブルテレビがあるのなら、それによるダム貯水位の配信も考えられたい。

- ・ 何 m^3/s 放流するとの情報は住民には理解されない。放流することでこの地点で何時頃に何 cm 水位が上がるなど一般者にも分かりやすい内容による通知を検討されたい。
- ・ 平成 25 年台風 18 号の時、雨が止み水位が低下し始めると避難所に避難されていた方が堤防を歩いて帰宅されていた。一方で、その時大野ダムでは異常洪水時防災操作を実施して実には危険な状態が続いていた。降雨とダム放流との関係など住民の理解を深める必要がある。
- ・ 平成 25 年台風 18 号での異常洪水時防災操作では大量放流は行っていないため、下流への影響も確認できない程度であったが、下流に大きな影響が発生するような放流を実施する場合、雨がやんでも避難を継続してもらえよう説明方法も検討が必要。

○ 主な質疑

- ・ 平成 16 年台風 23 号の洪水では、大野ダム水位がサーチャージ水位に達していたように記憶しているが、異常洪水時防災操作の準備は行っていたのか。
 - 当時の記録では最高水位は 173.53m、サーチャージ水位 175m には達していない。平成 16 年台風 23 号洪水時の操作状況や異常洪水時防災操作の準備状況は確認し次回報告する。
- ・ 大野ダム操作規則で貯留開始流量や放流率など細かく定めているが、平成 30 年 7 月豪雨で実施した特別防災操作のように、規則によらず上流域と下流域での雨の降り方の違いなどに応じて自由度を持ったダム操作は可能か。
 - 操作規則に則った操作が原則。貯留開始流量等に幅をもたせているダムはないと認識している。平成 30 年 7 月豪雨時の特別防災操作は、予測雨量、ダムの貯水位、下流河川の状況を総合的に判断し、ダム流域で降雨が収まりダムの容量に余裕があったため、本則とは異なる操作を特別に実施したものであり、必ず実施できるものではない。
- ・ 放流警報設備の設置基準、設置した経緯等を教えて欲しい。
 - 放流サイレンは、これまでは河川内にいる方に向けて、河川の急激な水位上昇があるので河川から離れるよう促すため設置してきたもの。福知山市より下流の区間ではダムの放流による影響が小さくなるので、サイレン設置区間は福知山市までとしている。
- ・ 最下流の市としては住民も由良川水位しか気にしないため、ダムからの放流が由良川水位にどのような影響を与えるのか、情報提供の内容を検討して欲しい。
 - 下流になるとダムが与える影響は小さくなる。水位予測は下流河川管理者の国と連携して進めたい。
- ・ 大野ダムと和知ダムでは連携してダム操作や放流警報など実施しているか。
 - 放流警報は和知ダム通過量 300 m^3/s までは和知ダムが、300 m^3/s 以上は大野ダムが実施するなど連携して行っている。和知ダムは利水ダムのため、洪水時には流入量をそのまま放流しており洪水調節は行っていない。次回検討会では和知ダムの情報も提示する。